

条件付き一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年12月16日

屋久島町長 荒木 耕治



記

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 屋久島町炭化・溶融施設解体工事に伴う事前調査及び設計等業務
- (2) 業務場所 鹿児島県熊毛郡屋久島町地内
- (3) 業務概要 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和9年3月26日まで
- (5) 入札方式 条件付き一般競争入札
- (6) 最低制限価格 最低制限価格を定めるので、最低制限価格より低い価格をもって申込みをした者については失格とする。

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 屋久島町建設工事請負業者の選定及び指名停止に関する規程(平成19年訓令第27号)に基づき、入札参加資格を有すると認められる者であること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)第2条第1項の規定により「廃棄物部門」の登録をしている者であり、第12条第1項の規定による登録停止の期間中ではないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 屋久島町が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成28年告示第10号)第3条に定める暴力団排除措置の対象となる法人では無いこと。
- (7) 平成25年度以降に、国又は地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)による特別地方公共団体のうち一部事務組合及び広域連合を含む。以下、同様とする。)が発注する一般廃棄物処理施設の基本設計業務または発注者支援業務を元請として、受託した実績があること。
- (8) 業務の実施に際して、次の条件を満たす者を必要な人数配置できること。なお、いずれも入札執行日以前3ヵ月以上直接的な雇用関係にある者とする。また、管理技術者と照査技術者は兼務できないものとする

① 管理技術者

技術士：総合技術監理部門一衛生工学又は衛生工学部門一廃棄物関連の選択科目の資格を有している者であり、2015年(平成27年度完了案件)以降に「一般廃棄物焼却処理施設解体撤去設計業務等」の実務実績があること。

② 照査技術者

技術士：機械部門の資格を有している者であり、2015年(平成27年度完了案件)以降に「一般廃棄物焼却処理施設解体撤去設計業務等」の実務実績があること。

③ 担当技術者

一級建築士及び一般建築物石綿含有建材調査者の資格を有している者であり、2015年(平成27年度完了案件)以降に「一般廃棄物焼却処理施設解体撤去設計業務等」の実務実績があること。

3 入札に参加する資格の確認

入札に参加しようとする者は、2の資格を有することの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書(様式1)及び下記の書類を、4で定める提出期限、提出方法及び提出場所により提出しなければならない。

契約担当者は、入札に参加する資格の確認をしたときは、その旨申請者に競争入札参加資格確認結果通知書(様式2)を通知する。

(1) 競争入札参加資格確認申請書

(2) 競争入札参加資格確認資料

- ① 解体設計業務等業務実績調書(様式3)：1部 (一般財団法人日本建設情報総合センターの工事・業務実績情報システム(コリンズ・テクリス)の業務カルテを添付すること)
- ② 配置予定技術者調書(様式4)：1部
- ③ 管理技術者業務実績調書(様式5)：1部
- ④ 照査技術者業務実績調書(様式6)：1部
- ⑤ 担当技術者業務実績調書(様式7)：1部
- ⑥ 屋久島町建設工事請負業者の選定及び指名停止に関する規程第2条に定める書類：1部(ただし、本町の入札資格を有している者は提出不要)

4 参加申込

- (1) 下記の期間内に、競争入札参加資格確認申請書等を屋久島町役場生活環境課へ持参または郵送(簡易書留等配達を確認できる方法)で提出すること。

令和7年12月17日(水)午前8時30分から

令和8年1月7日(水)午後5時まで

- (2) 入札参加資格を得た者でなければ、入札に参加することはできない。

5 仕様書等の閲覧

この業務の仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。なお、印刷された仕様書等の閲覧及び配布は行わない。

(1) 閲覧期間

令和7年 12 月 16 日(火)から

令和8年1月 14 日(水)午後 5 時まで

(2) 閲覧方法

屋久島町ホームページによる提供

6 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、質問書(様式7)を使用し、簡潔にまとめ、電子メールにより提出すること。

(1) 質問の受付期限:令和7年 12 月 25 日(水)午後5時まで

(2) 提出方法: 質問書に記入して、電子メールにて提出すること。

※ 電話等で必ずメールの受信の確認をすること。

(3) 回答方法: 期限までに到着した質問事項について、令和7年1月6日(火)午後5時までに屋久島町ホームページに回答を掲載する。

(4) 説明会は実施しません。

7 入札書の提出等

(1) 入札及び開札の日時並びに場所

日時 令和8年1月 15 日(木)午後1時 30 分

場所 屋久島町役場 議会棟 第1委員会室

※入札受付の際に、競争入札参加資格確認結果通知書の写しを提示すること。

(2) 提出方法等

入札は入札書により、本人または代理人が持参すること。ただし、代理人が入札する場合は入札前の受付時に委任状を提出すること。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 内訳書の提出

内訳書(任意様式)は封入し、入札前の受付時に提出すること。

(5) 開札

開札は、入札に参加する者又はその代理人が出席して行うものとする。

8 入札保証金

入札に記載予定の金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額の 100 分の5以上の金額を、令和8年1月 15 日(木)正午までに納付する必要があります。ただし、屋久島町契約規則(平成 19 年規則第 45 号)第6条に該当すると認められる者は、免除する。

9 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札
- (2) 虚偽の申請をした者のした入札
- (3) 内訳書が未提出であると認められる者がした入札
- (4) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (6) 入札要件(金額、業務名及び氏名)の判明できない入札書、金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (7) 記載した文字を容易に消すことのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (8) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると契約担当者が認めた場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で最低の価格を入札した者を落札者とする。ただし、最低入札価格者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受け取った日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 問合せ先

所在地	〒891-4292 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
担当部署	屋久島町 生活環境課 廃棄物対策係
電話番号	代表:0997-43-5900(内線134)
FAX番号	0997-43-5905
E-Mail	kankyo@town.yakushima.kagoshima.jp